

自家消費野菜(家庭菜園等)などの放射能検査実施状況(令和2年1月実績)

No.	市町村名	検査実施検体数					うち基準値の1/2を超えたもの(50Bq/kg超)						
		野菜	果実	魚	山菜、きのこ類	その他	野菜	果実	魚	山菜、きのこ類	その他		
1	福島市	99	29	20	2	4	44	5				3	2
2	会津若松市	3						3	1				1
3	郡山市	26	5	1		1	19	11				1	10
4	いわき市	81	10	7		2	62	23				1	22
5	白河市	1					1	0					
6	須賀川市	12				1	11	10					10
7	喜多方市	1					1	0					
8	相馬市	1				1		1				1	
9	二本松市	63	39	2		1	21	3					3
10	田村市	23	13			5	5	1				1	
11	南相馬市	43	20	15		1	7	1	1				
12	伊達市	20	2			2	16	2				1	1
13	本宮市	5	5					0					
14	桑折町	10	4	2			4	0					
15	国見町	0						0					
16	川俣町	97	65	20		3	9	0					
17	大玉村	0						0					
18	鏡石町	1	1					0					
19	天栄村	39	22			13	4	0					
20	下郷町	0						0					
21	檜枝岐村	0						0					
22	只見町	1		1				0					
23	南会津町	3	2				1	0					
24	北塩原村	0						0					
25	西会津町	0						0					
26	磐梯町	0						0					
27	猪苗代町	0						0					
28	会津坂下町	1		1				0					
29	湯川村	0						0					
30	柳津町	0						0					
31	三島町	0						0					
32	金山町	0						0					
33	昭和村	0						0					
34	会津美里町	0						0					
35	西郷村	10	8				2	1					1
36	泉崎村	11	10				1	0					
37	中島村	1					1	0					
38	矢吹町	1					1	1					1
39	棚倉町	4	1			1	2	1					1
40	矢祭町	8	8					0					
41	塙町	11					11	4					4
42	鮫川村	34	18			4	12	0					
43	石川町	0						0					
44	玉川村	19	17			1	1	0					
45	平田村	22	7			5	10	3					3
46	浅川町	1	1					0					
47	古殿町	0						0					
48	三春町	29	21			3	5	1					1
49	小野町	5					5	0					
50	広野町	9	4	4		1		1				1	
51	檜葉町	8	1				7	4					4
52	富岡町	9		1	2		6	1					1
53	川内村	20	6				14	8					8
54	大熊町	0						0					
55	双葉町	0						0					
56	浪江町	20	18	2				3	2	1			
57	葛尾村	1	1					0					
58	新地町	0						0					
59	飯館村	11	7				4	1					1
	小計	764	345	76	4	49	290	87	3	1		9	74
	県消費生活C	0						0					
	合計	764	345	76	4	49	290	87	3	1	0	9	74

参考:振興局ごと集計

県北振興局管内	294	144	44	2	10	94	10	0	0	0	0	4	6
県中振興局管内	177	87	1	0	29	60	26	0	0	0	0	2	24
県南振興局管内	81	45	0	0	5	31	7	0	0	0	0	0	7
会津振興局管内	5	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0	0	1
南会津振興局管内	4	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
相双振興局管内	122	57	22	2	3	38	20	3	1	0	0	2	14
いわき振興局管内	81	10	7	0	2	62	23	0	0	0	0	1	22

※1 検査に用いる数値はセシウム134と137を合算したものの。
 ※2 集計の市町村名は検査を実施した市町村であり、試料(検体)の産地ではありません。
 ※3 検査では、主にNaIシンチレーション検出器という種類の機器を使用しております。この種類の機器で50Bq/kg超の測定結果となった場合は、機器の性質上、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)を超えている可能性があります。そのため、安全に配慮する立場から、基準値超の件数ではなく、基準値の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。
 ※4 測定結果が50Bq/kg超~100Bq/kg以下となった食品の摂取については、慎重に判断するなどしてください。また、100Bq/kg超となった食品については、摂取は控えてください。